



# 稲敷市議会だより

題字／桜川中 いと が あや な 糸 賀 彩 奈 さん

## 第3号

発行日 / 平成18年2月1日



[大杉神社の初詣]

### 平成17年第3回定例会 開催される

### おもな内容

平成17年第3回稲敷市定例会	2
会 期 日 程	2
審議された議案とその結果	3
一 般 質 問	4 ~ 11
議案第27号特別委員会の経過	12
議案第27号特別委員会委員長報告	12
動議が提出されました	12
核兵器廃絶平和都市宣言	13
政治倫理条例策定調査特別委員会経過報告	13
常任委員会の審査経過と結果	14 ~ 15
委員会の活動報告	16 ~ 17
一部事務組合からのお知らせ	18
傍聴アンケートの結果	19
編 集 後 記	20

# 平成17年第3回稲敷市議会定例会

第3回稲敷市議会定例会は、12月7日に招集され、20日までの14日間にわたって開かれました。

今定例会には市長から条例案1件、予算案6件、その他6件の計13案件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され、慎重な審議が行われました。

最終日には市長から、工事請負契約の締結案1件、動産の買入れ契約案2件が、また、議員提出により決議案2件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、第2回定例会において継続審査となっていた議案第27号平成16年度桜川村一般会計歳入歳出決算については、特別委員会委員長から報告がなされ、表決の結果、不認定とされました。

## 会期日程

日次	月 日	曜日	会議種別	議 事
1	12月7日	水	本会議	開会、会期の決定、議案上程、市長提案理由の説明、議案第27号決算特別委員会報告、表決
2	12月8日	木	休 会	議案調査
3	12月9日	金	本会議	一般質問
4	12月10日	土	休 会	
5	12月11日	日	休 会	
6	12月12日	月	本会議	一般質問
7	12月13日	火	本会議	質疑、議案の委員会付託
8	12月14日	水	委員会	常任委員会（総務委員会・産業建設委員会）
9	12月15日	木	委員会	常任委員会（教育福祉委員会）
10	12月16日	金	委員会	常任委員会（市民生活委員会）
11	12月17日	土	休 会	
12	12月18日	日	休 会	
13	12月19日	月	休 会	議事整理
14	12月20日	火	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、追加議案審議、閉会

## 審議された議案とその結果

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 27 号	平成 16 年度桜川村一般会計歳入歳出決算認定について(継続審査)	第 2 回定例会において、継続審査となっていたものを今定例会において表決	特別委員会	不 認 定
議案第 1 号	稲敷市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例	農業委員会等に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき、新たに 4 つの選挙区を設け、選挙区ごとに委員の定数を定めるもの	総 務	原案可決
議案第 2 号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	平成 17 年 8 月 1 日から同年 10 月 11 日までに効力を生じた廃置分合に伴い、同組合を組織する団体の名称変更と数の変更を行うもの	総 務	原案可決
議案第 3 号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	平成 17 年 8 月 1 日から同年 10 月 11 日までの間に効力を生じた同機構を組織する市町村の合併に係る改正	市民生活	原案可決
議案第 4 号	平成 17 年度稲敷市一般会計補正予算(第 3 号)	歳入歳出予算の総額をそれぞれ 183 億 5,791 万 6 千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 5 号	平成 17 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	歳入歳出予算の総額をそれぞれ 47 億 124 万 7 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 6 号	平成 17 年度稲敷市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出予算の総額をそれぞれ 45 億 7,735 万円とする	市民生活	原案可決
議案第 7 号	平成 17 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 7,202 万 4 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 8 号	平成 17 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)	歳入歳出予算の総額をそれぞれ 30 億 6,803 万 8 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 9 号	平成 17 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出予算の総額をそれぞれ 171 万 7 千円とする	総 務	原案可決
議案第 10 号	市道路線の認定について	下馬渡字原 502 番地先から浮島字寄縄原 5317 番 1 地先(市道 桜 1-16 号線)	産業建設	原案可決
議案第 11 号	市道路線の変更について			撤回承認
議案第 12 号	市道路線の廃止について			撤回承認
議案第 13 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	欠員となっていた委員 1 名を補充選任するもの	総 務	原案可決
議案第 14 号	工事請負契約の締結について	契約内容: 結佐市営住宅第 2 期建設工事 契約金額 2 億 7,090 万円	省 略	原案可決
議案第 15 号	動産の買入れ契約の締結について	買入物件: 稲敷市教育情報ネットワーク 機器調達及び設定業務 買入価格 8,174 万 2,500 円	省 略	原案可決
議案第 16 号	動産の買入れ契約の締結について	買入物件: 稲敷市教育情報ネットワーク サーバー機器導入業務 買入価格 5,124 万円	省 略	原案可決
発議第 2 号	川崎朝城議員に対する議員辞職勧告決議		省 略	原案可決
発議第 3 号	核兵器廃絶平和都市宣言について		省 略	原案可決



# 一般質問

第3回定例会は16人の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。主要な旨は次のとおりです。

## Q 質問1 公約の実現は

A 【答弁：市長】  
それぞれ取組みを

① 幼・保育所一元化運営の為の構造改革特区申請はいつ頃されるのか。

## 河内喜和議員

② 江戸崎旧商店街を昔ながらの賑わいを戻す為に、角崎地区の商業活性化の為の具体的施策及び来年度の予算づけは。

③ 地元経済・雇用の活性化・Uターン人口を増すべく低・無公害型工場の誘致活動を積極的に行う為の具体的な施策と来年度の予算づけは。いづれも来年度の予算編成時の為お尋ねをします。

△市長▽

幼・保育所一元化については、幼児施設建設設置協議会等において、市の方向性に対する意見を伺い早急な結論を出す予定であります。江戸崎・角崎商店街

活性化については、江戸崎においては本年度から3ヶ年計画で商店街顔づくり整備事業を実施し、角崎においては重要施策として検討して行きます。工場誘致については、圏央道完成による立地条件向上が予測される事からも、積極的に取り組んで行きます。

## 質問2 給食センター民間委託の予定は

【答弁：教育長】 時期をみて

給食センターの運営を民間に委託される考えをもっておられますか。給食費の未納があります。過年度分の未納給食費の回収はどの様な方法で回収されるのですか。

幼・保育所一元化運営についての教育長のお考えは。

△教育長▽

民間委託については、地産地消・施設・雇用人員等を考慮し、いづれは検討すべきと考えています。未納給食費の回収については、催告状の送付又個別訪問で納入をお願いしています。一元化については市長と同じ考えです。

## Q 質問 土地の埋立て等の規制条例厳しく改正を

A 【答弁：市長】  
県・警察と連携強化

## 岡野 忠 議員

谷津などの遊休農地へ残土による埋立てが行われ、そこに産業廃棄物の違法な持込みなどによって各地で環境問題が多く発生しています。

大きなトラブルになったりすると会社をつぶしてしまったり、改善の能力がなかったりで中途半端で放置し、後始末は行政で、我々の税金でやれという悪徳業者も多いという事です。

そこで条例を、抜き打ちでの土砂等残土のサンプル採取、検査料業者負担、事業規模によって保証金を供託してもらう、罰則を強化するなど、許可申請時の事業計画どおり、最後まで完了するように、可能な限り厳しく整備する方向で見なおす必要はないか。

△市長▽

合併にともない稲敷市の規制条例が施行されております。罰

則は地方自治法の規定に基づいた上限の罰則を定めております。立ち入り検査については県廃棄物対策課、稲敷警察署生活安全課と連携をして指導しております。

土地の埋め立てに係る問題の発生の未然防止には定期的な巡視による早期発見、発見した場合は早期の立ち入り検査等による指導勧告を行なっています。

△市民生活部長▽

本年7月1日、県と市町村の連携強化で、産業廃棄物の不適正処分、不適正埋め立て等に関する早期発見、早期対応のために、県の規制条例に基づいて立ち入り検査の実施要領が施行され、市町村職員を県職員に併任し立ち入り検査権が付与されました。



**Q 質問1 女性模擬議会の開催を**

**A** 【答弁：市長】  
議場整い次第

女性模擬議会の開催について

**根本 保 議員**  
広範なる女性の視点から、子育て、教育、生活全般について、市長、執行部と、稲敷市の有り様を語り合い、提案・提言の場を設ける。

議場の整備が整い次第開催していきます。

質問2 男女共同参画社会早期実現を

【答弁：市長】 積極的登用を

男女共同参画社会の早期実現とその取組について

①市役所(職場)における女性職員の割合は、また管理職の女性が占める割合は。

②市が委嘱している各種委員(審議員)等における女性の占める割合は。

③職場内の活性化、強いては市

政(勢)の発展につなげる為にも、女性の積極的な登用を図り男女共同参画から一歩進んだ、男女平等参画の視点に立って前向に取組むべきであると思うが。

△総務部長▽

女性職員の割合は、46・2%。内、管理職の割合は、6・5%です。委員会の割合は、5委員中2人中2人で、2・8%審議会の割合は、14審議会181人中22人で、12・2%です。

△市長▽

18年度推進計画の中で、目標値を定め、各種審議会委員・管理職員の登用を積極的に進めていきます。



江戸崎幼稚園 (外観)

**Q 質問1 落札率低減の努力は**

**A** 【答弁：市長】  
より適正に

**松坂 美知子 議員**  
稲敷市が発足して10月までの道路工事関係の落札率は96・4%です。90%を越えると言われたいが数字を下げようとする努力をすべきと考えますがいかがでしょうか。

△市長▽

予定価格事前公表の実施からも透明性のある結果と考えていますが、今後も適正な入札執行に努めていきます。

質問2 青少年相談員公募を

【答弁：市長】 今後検討を

青少年相談員が8月1日付で委嘱されていますがいくつかは正すべき問題があります。解決策の一つとして公募を取り入れてはどうでしょうか。

△市長▽

活動内容等の調整と合わせて検討します。

**質問3 コミセン業務復活実現は**

【答弁：市長】 時間をいただきたい

6月の議会で市長はコミセンでの支所的業務の復活を示唆されましたが、その後どうなっていますか。

△市長▽

6月議会で前向きに検討と答弁しましたが、地域間の公平性や新庁舎建設計画等を考え合わせ、再検討しています。様々な事柄を考慮していますので、少し時間をいただきたい。

質問4 江戸崎幼稚園建て替え進捗は

【答弁：市長】 18年度に

江戸崎幼稚園の建て替えについて検討委員会での話は進んでいるのでしょうか。事業によっては急いで取り組むべきものがあります。大人の都合で子ども達を危険な状態に置くことは避けねばなりません。

△市長▽

18年度重点事業取りまとめにおいて、幼保一元化実現のために施設整備検討委員会の再編がありました。従って、当初予定より進捗が遅れ、18年度予算での実施と予定しています。



## Q 質問 市における構造改革特区について

A 【答弁：市長】  
幅広く特区の提案募集を

稲敷市において、現在検討もしくは、取り組まれている構造改革特区提案がありましたら、お考えをお聞かせください。

### 柳町政広議員

△市長▽  
特区の活用については地域活性化やイメージアップを図るうえで大変有効と考えております。

遊休農地等を有効活用いたしましたNP法人茨城グリーンゴルフデングールズによります農業参入特区を検討しておりますところ規制の特例で認可を受けなくても実施できる状況になっております。

全市的に幅広く特区の提案募集を行うとともに、現在認められております規制の特例の活用を検討しながら特区の認可申請を取り組んでいきたいと考えております。

## 再質問

市内で放送している「防災いなしき」の内容は、本来「広報いなしき」ではないか。オオカミ少年の話のように、オオカミが来たとき毎日言っていると、いざ災害時に市民の反応が緩慢におちいり、大混乱が予想される。電波法14条で縛られ不便をきたしている防災行政無線を、複数のコールサイン持ちタイムリーな情報提供が可能となる、特区申請の有無をお聞かせください。

△市民生活部長▽  
構造改革特区提案をすることになった折には、防災行政無線の多目的利用計画を作成し、防災稲敷のほかに、一般行政放送識別番号（仮称）広報稲敷を考えております。



ゴミ集積所

## Q 質問1 ゴミ袋について

A 【答弁：市長】  
広域行政で検討

生ゴミを荒らすカラスの被害に困っているとの市民からの相談がありました。テレビでカラスは黄色の色が見えない事が分かり黄色のゴミ袋に変えたらカラスの被害が無くなったとあり、本市も黄色の袋に変えられないか伺います。

### 國澤 美智子 議員

△市長▽

黄色い袋は色素混入で強度が弱くなり、焼却の際排出物質の課題と生産コストが5、6円上がります。市単独でなく広域行政で考えなければならぬ問題です。

## 質問2 プライバシー配慮について

△答弁：市長 △配慮方法を検討

プライバシーの配慮として婚姻届、離婚届を【アクリルケースに説明書を挟んで】住民票、印鑑届等の用紙と同じカウンターに置いて届けを出す本人が自由に取る事が出来るように配慮をしておりますか。

## △市長▽

婚姻、離婚届は性格上不備があれば受理ができません。窓口で用紙を渡す時、説明をし、当日受理できるようにしております。プライバシーの配慮等のためには用紙を自由に持ち帰れるように検討いたします。記載案内コーナーやカウンターへ仕切り板設置等考えてまいります。

## 質問3 救命器の設置について

△答弁：市長 △早期導入を

救命の場に居合わせた一般人も救命器の使用を認められる様になりました。そこで一堂に多くの人が集う施設に突然の心停止に救命処置が出来る様に救命器の設置を、また誰もが救命処置の出来る様に講習会を実施して欲しい、また人口呼吸に使う感染防止の為にマスクの設置をお願いしたいが。

## △市長▽

救命器の早期導入を検討したところでは、技術習得については職員研修というテーマの中で一般市民に対しては講習会等を計画するよう提案していきたい。

Q 質問1 水道事業について

A 【答弁：市長】  
配水管は市で負担

江戸崎地区、水道未埋設地域の本管理設計画で、新規水道加入者公道部分の工事費は、市負担と思うが。

△市長▽

配水管の布設工事までは水道事業で負担することを基本としています。

山口清吉議員

△水道局長▽

配水管は公費負担、給水管は基本的に個人負担になる。

質問2 児童・生徒の登下校時の安全確保について

【答弁：市長】 連係して防犯強化を

登下校時の小学生への凶悪犯罪に対し、学校・PTAと協力し通学路の安全点検を市として講ずるべきと思うが。

△市長▽

学校関係、警察署、地域防犯協議会と調整を行い、登下校時の防犯パトロールの実施、防災無線による住民への周知を行ってゆく。



小学生登下校風景

△教育長▽

学校安全管理の依頼については、県教育長より依頼の文書で、通学路の安全点検と実態の把握、通学路の安全マップ作成、危険箇所への対処対応の具体的検討、「子ども110番の家」の子供達への周知と日ごろの指導を徹底。

再質問

通学路のパトロールを、シルバー人材センターにお願いしては。

△教育長▽

行政の今後の対応について、学校、PTA、行政、防犯を担当する担当課と協議し、出来る事から実施する。シルバーについては、今後検討したいと思います。

Q 質問1 高齢者の健康管理について

A 【答弁：市長】  
県と連携し介護・保健予防を推進

現在、稲敷市の高齢化率は、約23%、このまま推移すれば近い将来、市の財政を圧迫する事は目に見えています。今こそ高齢者の健康増進をはからねばなりません。そこでおたずね致します。シルバリーハビリ体操指導士養成講座が県で行われて居ますが、市は周知していますか。稲敷市には、この指導士に認定された方は何人いますか、又この指導士の方々を今後どのように活用されるお考えですか。

渡辺正博議員

現在、稲敷市の高齢化率は、約23%、このまま推移すれば近い将来、市の財政を圧迫する事は目に見えています。今こそ高齢者の健康増進をはからねばなりません。そこでおたずね致します。シルバリーハビリ体操指導士養成講座が県で行われて居ますが、市は周知していますか。稲敷市には、この指導士に認定された方は何人いますか、又この指導士の方々を今後どのように活用されるお考えですか。

△市長▽

シルバリーハビリ体操指導士講座が県で行われています。市町村職員を対象に指導士3級の基礎講習会の参加依頼があり、事業内容を検討し、推進しているところですが。現在市ではシルバリーハビリ体操指導士に認定されている方は3名です。

今後、介護・保健予防事業等を推進する上で需要は高まる傾向にあり、県と連携をし、人材養成、PR活動を図ってまいりたい。

質問2 ゴミ収集方法について

【答弁：市長】 検討したい

ゴミ収集方法について、ペットボトルの収集を各地域に有るゴミ収集所で分別回収するよう変更する考えはないか市長におたずね致します。

△市長▽

ペットボトルの収集については、現在は86カ所、月2回の回収を実施いたしております。今後、拠点回収量がふえて来た時は、江戸崎地方衛生土木組合と協議の上、検討してまいりたいと考えております。



ペットボトル回収ボックス



## Q 質問1 無縁仏の安置 場所設置について

A 【答弁：市長】  
諸問題を考慮して

**山本祐子議員**  
無縁仏の安置場所の設置を、行政でやって頂けないかと相談を受けました。私も宗教施設や関係者の方にお尋ねしました所、「当寺では、その様な事は携っておりません」との返答でした。お金をかけないで、遺骨を埋葬、安置する所を設置して頂きたいと思っています。案として聖苑香澄場内への設置は。

△市長▽  
無縁仏の取扱い基準が無いため、様々な対応をしております。聖苑香澄への埋葬の案は、聖苑香澄は火葬斎場で墓地ではなく建設目的とも相違、都市計画問題がないということならば、江戸崎地方衛生土木組合の構成市町村である美浦村とも協議し、考えてと思っています。

## 質問2 新型インフルエンザへの 対応について

【答弁：市長】 関係医療機関と連携して

11月25日に市長に提出しております。「新型インフルエンザに関する緊急提言」について、中国の感染例を教訓に、各、小中学校や、園児の施設に対し、今後頻繁に飛来する珍しい渡り鳥の死骸や、弱った小鳥等に触れない事と、その様な事が、あった場所を先生に報告、適切な対処が行われる様、関係各所へ指示徹底を通過、以上、具体的な市長のご見解を、お聞かせ下さい。

△市長▽  
国・都道府県が、治療薬タミフルの確保・備蓄に努めております。国・県の行動計画、指針等に基づき、本市としましても危機管理意識を持ち、早期に行動計画策定にむけた準備の段階であります。各関係医療機関との情報の共有化と、住民への情報提供を行い、パニック抑制、対策、対応を国・県の関係機関へ要望してまいります。

## Q 質問 障害者の後見的 支援対策について

A 【答弁：市長】  
安心して暮らせる支援  
条例制定に向けて検討

障害者支援対策の一つとして障害者支援条例を制定できないか。

## 浅野信行議員

横浜市では、後見的支援を要する障害者支援条例、別名「親亡き後条例」が全国で初めて制定されました。

この親亡き後条例ができた背景は、前市長が、障害者の団体の方々と懇談した折、ご父兄の方が、「私が生きている間は、面倒を見られるが、もし私に何かあったら、子供の将来が、大変心配です。」との話しを聞いた市長が、福祉局をよんで「何とか成らないか」との一言で条例の策定がはじまったということでした。

障害者の方々とその養護にあたる親御さん方が安心して暮らせる稲敷市を実現するために、仮称「稲敷市障害者支援条例」の制定をすべきだと思いま

すが、市長の御所見をお伺いいたします。

△市長▽  
後見的支援を要する障害者支援条例の制定については、対象が障害者のみでなく、独居高齢者の認知症のこと、扶養義務者がいても、義務を果せない場合等々の支援策も併せて検討を要します。

また、その運用については、対応者、受け入れ施設の問題も課題となります。

いずれにしても、障害者や高齢者が、地域において、安心して暮らせるような支援条例制定に向けて検討してまいります。



江戸崎福祉作業所【まごころ荘】



## Q 質問1 巨大地震対策、その後の進捗状況について

**【答弁：市長】**  
マニュアルを作成し  
防災体制を整備

- 平山 寧 議員**
- ① 防災訓練はいつ実施するか。
  - ② 被害を減らす「減災」は。
  - ③ 職員の動員体制は万全か。
  - ④ 通信・通報不能を想定しているか。
  - ⑤ 幼稚園・保育所・小中学校に対する対応は。
  - ⑥ 高齢者への対応は。
  - ⑦ 地震発生後の市民生活への対応は。

**△市長▽**  
防災訓練は、平成18年に行う。「減災」について、建築物の耐震化・不燃化の推進・市民への啓発活動を行っていく。暫定マニュアルを作成し、職員の動員体制を庁議に諮り検討。通信不能の際は、最終的に人による直接連絡となる。保育所から小中学校まで月1回から、年3回の避難訓練、指

導をしている。高齢者対応は、地域住民、関係機関をまじえ、支援体制を整備する。

地震発生後の対策、本年度より備蓄計画を進める。

## 質問2 中学校教科書の選定の仕組について

**【答弁：市長】茨城第6採択区で**

- ① 選定に参加する人。
- ② 選定委員になれる人、選定委員を誰が決めるか。
- ③ 教科書選定の過程を図示し資料として、議員全員に配付して欲しい。
- ④ 電子黒板を導入して欲しい。

**△市長▽**  
教科書選定について、本市は茨城第6採択地区に属し、関係教育委員長・教育長・保護者代表で構成・審議し採択を決定し、市町村教育委員会で審議・決定いたします。配布については、事務局と協議します。電子黒板は、ソフトが高価なので必要に応じて検討します。

## Q 質問1 木造住宅の無料耐震診断について

**【答弁：市長】**  
市では18年度から

## 大湖 金四郎 議員

- ① その内容を説明してほしい。
- ② 市としての対応は、どうなっているのか。

**△市長▽**

耐震診断の内容ですが、県では平成16年度から3ヶ年で、木造住宅の耐震性能を診断する技術者を養成し、平成17年度から平成19年度までの3ヶ年を予定し、県南西部21市町村で診断を行うことになっていきます。市としても来年度から予定をしています。

な坂道がある。道幅が狭く、自転車利用の人が、車とすれ違うときに、危険な思いをしている。是非、歩道を作ってほしい。

**△市長▽**

県道231号線歩道設置につきまして、交通事故から市民の生命を守る上で大切な課題であります。関係機関に強く要望をしているところです。

## 質問3 I-T推進員広募を

**【答弁：市長】18年度実施に向けて**

光ファイバー誘致については、各通信会社より、利用者の数が、クリアできれば実施するとの返答が、ありました。今後は、地域ごとの利用者を募るわけですが、中心になってくれるI-T推進員を広報で呼びかけてほしい。

**△市長▽**

I-T関連ですが、市民の皆様方の誘致活動が基本となることから、平成18年度の予算に反映させるべく準備をしているところです。

## 質問2 県道231号線、歩道設置の要望を県に

**【答弁：市長】歩道設置を強く要望中**

イズミヤから犬塚に通ずる道路は、途中にS型カーブで、急

**Q** 質問 余暇施設の創設  
で健康増進を

**A** 【答弁：市長】  
周辺施設の活用を  
視野に市民の健康増  
進に努力

**国井利昭議員**

- ① 10才ごとの人口の推移
- ② 医療費、国保と老人保健の推移
- ③ 市の健康増進対策について
- ④ 他市町村の健康増進対策を当市で取り入れる予定は。

多目的温泉プール、フォレスパ大子と、井頭温泉チャットパレスでは、健康増進を目的に、多くの方々が利用されている。

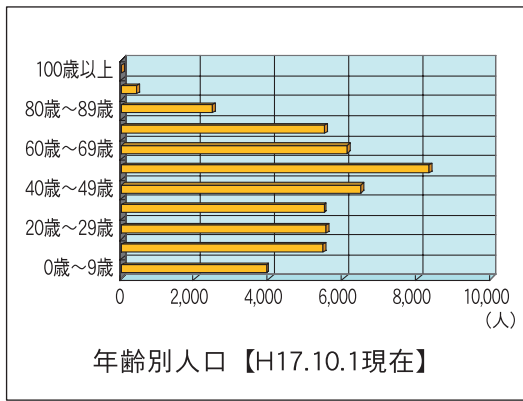
昨年、国会では介護予防施設の必要性について、茨城県大子村の施設を取り上げ、健康増進と介護予防に効果有りと、言われている。

人口の推移と医療費の推移から、高齢化社会の対策、健康増進施設の創設で、医療費・介護予防・地域の活性化を目指し、稲敷市が取り上げて行く予定又は、対策が有るか。

市長

市の健康増進対策でありませんが、現在、市民の健康診査を始めウォーキング運動や体操教室、食生活習慣病の予防、改善のための栄養指導、各種検診や訪問指導を行っています。又、生活習慣病等も低年齢化傾向にあり、市民に健康に対し関心と理解を深め、みずから健康増進を図っていただくよう努めているところです。

余暇施設については、市単独の施設にこだわることなく、周辺町村等の共同利用施設の活用を視野に入れ、他の成功事例等を参考に、市民の健康増進に努めてまいります。



**Q** 質問 少子化について

**A** 【答弁：市長】  
広い階層から意見を  
聞いて取り組みを

**山本彰治議員**

出生率1・29と発表され、少子化は全国的な問題となっております。旧4町村においても、児童クラブ、子育てサロン、子育てポーターなど、それぞれの施策がございました。しかし、合併して、

継続されていないものや、進んでいないものもあるようです。稲敷市は、少子化に対して何を実施し、今後何を推進していくのか。

少子化の問題は全国的な問題です。子供を産んでいた、たくさんを奨励する施策も一つの方法です。育てる過程においては、仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めていくこと。現在、次世代育成支援行動計画を策定中ですので、その中で、少子化対策を十分に協議していただき、当市ならではの対策案を見出していきたい。

再質問

少子化は、児童福祉課ばかりの問題ではありません。働き盛りの30歳代の人口の流出、婚姻率の低下など、市全体の幅広い部署にかかわってくる、大きな問題です。さらに、稲敷市では、全国に比べ、急激に少子化が進んでいます。市にとって大きな、かつ緊急なテーマである少子化に対して市長はどうすべきと考えているのか。

市において、これまでの取り組みに加え、働き方の見直しなど、対策を総合的に推進するという、「少子化対策プラスワン」の政策を打ち出しています。本市にとっても極めて重要な課題であると認識しています。今後は、市民のあらゆる階層の意見を聞き、その意見をもとに、検討を加え、取り組んでいきたい。



## Q 質問1 住民サービスについて

A 【答弁：市長】  
職員教育の充実を

用件があつて役所へ行くと職員の応対が悪いそうです。市の職員も我々議員も市民の血税から報酬をいただいています。が、ごく一部の職員であれこの様な事を聞いてどの様に考えますか。

える為に、すぐやる課を作る考えはありませんか。

△市長▽

「すぐやる課」という課の創設は難しいかもしれないが、市民への的確なサービスの提供、要望に迅速にこたえられる体制を現在構築中です。来年3月の議会までには提示できる予定です。

## 質問3 市長直系の公害対策委員

員会をつくる考えは  
【答弁：市長】 審議会を活用して、パトロール強化を

△市長▽  
議会議員、農業委員、土地改良区、共済組合、学識経験者、環境課等から人員を募り、不法投棄の被害が最小限で済む様に、市長直系の公害対策委員会を作る考えはありませんか。

△市長▽

住民、産業界、一般広域、学識経験者からなる、環境審議会を設置しています。不法投棄に対しては、監視員による定期的なパトロールと監視カメラを設置しています。今後、警察とも連携しながら、対応していきます。

## Q 質問1 重点施策の進め方について

A 【答弁：市長】  
全市的な視点で均衡ある拠点づくりを

重点施策の進め方について今までの縦割りの役所的仕事ではなく、効率的かつ合理的な土地利用計画のもと計画的な施設整備、基盤整備が必要とされるが、どのように進めていくのか。

## 根本光治議員

の先生、学童クラブの指導者との連携で、安心・安全の面からも、小学校施設利用が、一番良い方法だと思えますが、市としてどのような方針で整備されるのか。

「幼児施設について」子供と保護者の多様なニーズに応え、幼稚園は学校教育課、保育所は児童福祉課という立場ではなく、新しい枠組で抜本的に考える時期だと思うが、今後の幼保の統一性をどのように考えるか。

△市長▽

市内全域に開設するのが目標であり、桜川地区と東地区で18年4月より開設します。施設は学校を利用するのが適当と考え、現在、準備しています。

△教育長▽

保育所と幼稚園の源流は厚労省と文科省であり、全く一元化というわけには、今の制度では難しいです。しかし、なるべく同敷地内に持ってきて、一緒に活動できることは活動し、その中でクリアできる部分が少しずつ広がってくればと思っています。

## 横田梯次議員

△市長▽

全職員に、電話では所属課と氏名を告げるよう指示。また、親切に、丁寧な、正確に、迅速に、そして公平に職務を遂行するように、周知した。信頼される職員になるように今後教育していきたい。

## 質問2 すぐやる課をつくる考えは

【答弁：市長】 新体制を構築中

合併して組織は大きくなりましたが、それに反比例して何事においても実行する迄に時間がかかる様になりました。そこで少しでも早く市民の要望をかな

## 質問2 幼児教育について

【答弁：市長】 桜川・東地区でも4月から開設

幼児教育について「学童クラブについて」担任の先生、養護



## 議案第27号 決算特別委員会の経過

当特別委員会は、去る9月定例会における平成16年度旧町村の決算審査のうち、議案第27号平成16年度桜川村歳入歳出決算について、継続審査となったものを受けて、当委員会が設置され、付託を受け、閉会中の継続審査とされたものです。

第1回の委員会は、10月12日に開催をし、当委員会の審議日程を協議し、決定しました。第2回委員会は、10月26日に開催をし、審議における論点整理を行いました。14項目にわたる論点が抽出されました。

第3回委員会は、11月10日に開催をし、桜川村環境保全協会に関して、第2回委員会において抽出された論点に基づき、執行部からの説明を求め、詳細、多岐にわたる審査を行いました。

第4回委員会は、11月25日に開催し、桜川村低地改造連絡調整協議会に関して、執行部からの説明を求め、審査を行いました。また、当日は、委員会の最終決定として、議案第27号の採決を行いました。

## 議案第27号決算特別委員会報告

委員長 山下 恭一

当委員会は、4回にわたる会議を開催し、決算の審査を行いました。審査の論点となったのは、桜川村環境保全協会に対する補助金の交付をめぐる一般会計の運営についてです。

まず、協会の財源であるゴルフ場利用者からの緑化協力が、村の一般会計を経由して、協会へ納入されている点ですが、みなし法人として、法人税を回避するための手法であるとの説明に対し、委員からは、このような便宜的措置は不適切であるとの指摘がありました。

さらには、一般会計から協会への補助金及び交付金として支給されたものが、再び一般会計へ寄付金として入れている。この手法について、財政運営の見地からは想定できないものであり、いたずらに決算の数値を実態から遊離させるものであるとの指摘が出されました。

次に、当協会は、数年度にわたり総会を開催しており

ず、事業・予算の決定がどこでなされたのかも不明である。このような中で、平成16年度は、通常の年の10倍に当たる6700万円の補助金及び交付金が交付されている。

総じて、財政運営上、不適切または違法な運用が種々認められたほか、環境保全協会の運営の実態について、不透明かつ不明瞭な点が認められました。よって、議案第27号平成16年度桜川村一般会計歳入歳出決算は、全会一致により、認定すべきものではなく「不認定」と決しました。

また、付帯決議として、桜川村環境保全協会に対する補助金については、平成16年度予算のうち多額な不要額部分及び基金積立額の5302万円は、市に返還すべきものであり、執行部においては所要の措置を講じられるよう求める旨の決議が全会一致でなされました。さらに、少数意見として、これらの疑義については、引き続き調査すべきとの意見が出されました。

## 動議が 提出されました。

本定例会には、議案第27号決算特別委員会の結果及び平成16年度桜川村一般会計決算不認定の議決結果をふまえて、清山千春議員より、動議が提出されました。内容は、桜川村環境保全協会等に対する地方自治法第100条による事務調査をなすための特別委員会設置の動議です。この動議は、所定の賛成者があり成立しました。

本動議は重要案件のため、定例会最終日において、議題とすることにしましたが、その後、会期中において、市と現桜川地区環境保全協会の間で「覚書」が締結され、保全協会の財産のうち7000万円が16日付で市へ納入され、今後、速やかに財産の引継ぎが行われることになりました。

このため、20日最終日には、動議提出者から動議撤回の申し出があり、賛成多数により、撤回の申し出は承認されました。

## 核兵器廃絶平和都市宣言

わが国が、世界で始めて原爆投下による核兵器の惨禍を受けてから60年の歳月が過ぎました。

被爆のむごさと、今なおその後遺症に苦しみ将来への不安にさいなまれる人々の傷みを思うとき、核兵器は人類と絶対に共存しえないものであり、速やかにこの地球上から廃絶しなければならぬことを痛感します。

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。しかし今なお世界各地で戦争による惨禍が繰り返され、核兵器の実験や開発競争は人類の生存・地球環境に大きな脅威となっています。

唯一の核被爆国としてわが国が全世界に対し、核兵器全面廃棄の実現に向けて訴え続けることは、国民的使命です。

稲敷市は、世界の人々と力をあわせ、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現をめざし、恒久平和に向けて積極的に努力することを決意し、ここに「核兵器廃絶平和都市」を宣言します。

平成17年12月20日

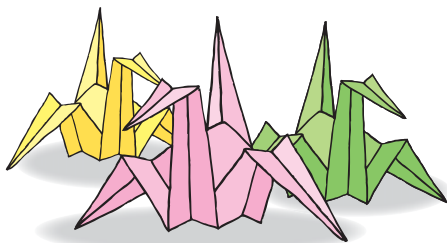
茨城県稲敷市議会

12月議会で議員発議により可決された宣言です。

**核兵器廃絶平和都市宣言を決議**



[和田岬からの日の出]



### 政治倫理条例策定調査 特別委員会経過報告

委員長 河内喜和

当特別委員会は、さる9月定例会において稲敷市の政治倫理条例を策定することを目的として設置されました。

第1回の委員会は10月20日に開催し、委員会の調査日程について審議を行いました。本条例の策定は平成18年8月下旬頃までに行い、同年9月定例会に提案することを目的として進めることといたしました。現在、第3回の会議を開催し、策定に向けて審議中であります。

## 常任委員会の審査経過と結果

### — 総務委員会 —

委員長 山下 恭一

当委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果を報告します。

議案第1号「稲敷市農業委員会」の選挙による委員の定数に関する条例」は、新たに4つの選挙区を設け、その選挙区ごとに委員の定数を規定するものです。審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第2号「茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について」は、平成17年8月1日から同年10月11日までに効力を生じた市町村の配置分合に伴い、同組合を組織する団体の名称変更と数の変更を行うものです。全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第4号「平成17年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）」のうち所管部分です。補正内容は、総務課所管では、文書保管用の書類棚の購入費等が主な内容です。企画課所管では、行政ネットワーク経費として新利根幼稚園内のLAN配線工事、また、姉妹都市受

市との調印式典の経費等が主な内容です。また、管財課所管では、新利根地区の土地購入費がその内容です。審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「平成17年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算（第1号）」です。補正内容は、財産区内和田公園の松食い虫による被害木の処理費用がその内容です。委員からは、被害木の処理方法については、焼却により処理すべきとの意見が出されました。審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

議案第13号「稲敷市古渡財産区管理委員会委員の選任について」です。本案は、欠員となっていた1名の委員を補充選任するもので、審議の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また総務課より市内行政区の再編について、事務報告がありました。江戸崎地区の一部及び桜川地区の一部の行政区から、統合・再編の要望があり、説明会を開催しているとの報告です。報告に対し、委員からは、執行部主導で進めることが肝要であるとの意見が出されました。

### — 市民生活委員会 —

委員長 柳町 政広

第3回定例議会において、市民生活委員会に付託された案件を12月16日に次のとおり審議しました。

まずはじめに議案第3号の茨城租税債権管理機構の一部改正について。当機構は平成13年4月より広域の一部事務組合で行われており、合併により生じた市町村名称の一部改正です。質疑の中で、来期は人口割で20件迄受付が可能との説明。4号議案の一般会計補正予算の税務課において、特に確定申告相談会場は市民サービスの視点からも、利便性を損ねないよう配慮する要望が出された。生活環境課では消防無線と職員の時間外手当の説明があり、質疑で火災発生時における防災無線放送の有無については、課内で必要に応じ市民の安全を第一に判断し、対応。保険課では高額療養費370万円貸付と老人保健及び国民健康保険

への繰出金合計769万円の説明がありました。

次に議案第5号国民健康保険特別会計補正予算で、予算総額に歳入歳出それぞれ2629万5000円の報告と議案第6号老人保健特別会計補正予算では予算総額に歳入歳出それぞれ184万8000円の説明を受ける。質疑では減額の内容とレセプト点検員の資格についてあり、老保拠出金は当初の予定額概算との差異によるもので、点検員には医療事務2名を委託している説明。

最後に議案第3号から議案第6号までを順次、討論・採決し、全て賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



窓口業務風景



## 常任委員会の審査経過と結果

### — 教育福祉委員会 —

委員長 堀口正良

当委員会に付託されました、議案第4号稲敷市一般会計補正予算(第3号)所管部分について、審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

社会福祉課所管では、障害者福祉費の心身障害者扶養共済年金、老人ホーム入所援護事業が主なものです。

児童福祉課所管では、江戸崎保育園施設整備事業に対する継続費の補正です。さらに、児童扶養手当の支給対象者増による補正、又、あずま西地区児童クラブ開設による補正の説明がありました。

各保育所では、江戸崎第2保育所で、入所児増による給食賄い材料費の補正、又、民間保育所運営費の補助金の減額、国の補助金の基本額変更による補正、との説明がありました。

健康増進課所管では、委員から、各保健センターに対してその地域の特性をいかした事業、業務を行って頂きたい、との要望がありました。

教育総務課所管では、アスベスト調査結果に対する各施設の補修工事に要する経費、

又、東中学校に新年度から知的障害学級新設を予定しており、その準備に要する経費である、との説明があり、さらに、幼稚園では、クラス・園児増に伴う経費、と説明がありました。

学校教育課では、東中学校男子3年生1名が、第36回ジュニアオリンピック陸上競技大会へ茨城県代表として出場するための補助等が主なものです。

生涯学習課では、継続費の補正で、桜川総合運動公園野球場の改修事業として、スタンドをベンチ型へ改修する工事。又、委員からは今後、体育館等の施設に関し、バリアフリー化も検討してはどうか、との意見が出されました。給食センター所管では、各地区とも、調理機材のアスベスト使用に伴う機材の撤去及び購入に要する補正です。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、議案第4号のうち当委員会所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

### — 産業建設委員会 —

委員長 高木清實

議案第4号 平成17年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)において、産業振興課所管では、水田農業構造改革対策事業・農産物振興事業・畜産振興事業として、それぞれの組合へ作業機械購入、堆肥舎建設等に補助するための補正であります。各事業の内容・稲敷市としての振興補助金のあり方についての質疑があり、今後検討したいとの回答でした。

建設課所管では、台風被害による路肩の整備、既存道路の路面補修工事費の補正であります。

都市計画課所管では、公共下水道事業特別会計への繰出金についてと、公園の維持管理費についてでありました。

議案第4号において当委員会所管部分について審議の結果、全会一致で原案の通り可決すべきものと決定しました。

議案第7号 平成17年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成17年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第10号 市道路線の認定についての3議案についても、執行部より詳細な説明を受け、質疑、審議を行い全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



ホールクロップライスサイレージ

## 委員会の活動報告

## 総務委員会

「個性あふれるまちづくり」  
をめざして

当委員会は、去る11月7日、8日の2日間にわたり、「指定管理者制度」と「まちづくり交付金」について研修を行いました。

指定管理者制度については、7日に東京都町田市を訪問し、条例等の整備方法・募集に對しての手續き・候補者の選定・指定に関する取扱い等について研修を受けました。

指定管理者制度導入の趣旨は、官民の役割分担を見直し、「民間にできることは民間に委ねる。」との基本原則のもと、積極的に民間参入を推進していくものであります。指定管理者の指定は公募が原則となっていますが、町田市においては、21施設を指定、その指定管理者は市社会福祉協議会、市内のNPO法人等今まで実績のあった団体を指定しているとのことでした。

次に、まちづくり交付金について、8日、国土交通省都

市総合事業推進室を訪問し研修を受けました。この制度は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域経済・社会の活性化を図るものです。今後、この交付金は稲敷市のまちづくりに活用できるものでありますので、稲敷市としての都市再生整備計画を作成し、事業申請を展開すべきものと考察しました。

今回の研修は、市民サービ  
ス・新市のまちづくりの観点  
から、大いに参考になり、有  
意義な研修となりました。



国土交通省にて

## 市民生活委員会

寝たきり老人、たった2人  
の徳島県上勝町

当委員会は10月24日、国民健康保険の莫大な赤字を抑える一方で、ごみ発生をも抑え、資源の循環型社会システムのゴミゼロ宣言に至る経緯を検証したく、徳島県上勝町を視察。

中でも第3セクターの「いろどり」は、老人達がファックスやメールで注文が入ると、携帯電話などで応答し、標高2〜300mあたり一面にある「椿の葉」や「山もみじ」を集め、1枚50円前後で出荷。以前は老人が病院に行くことが生きがいでしたが、

今では野山を生きがいの場と特化し、充実した日々を過ごしている。75歳以上の人口は24%を占め、県内上位の高齢の町。年間医療費は一人当たり26万円強で同規模の町が45万円に比べ断然低い。しかも、80歳の老人が月に30万円の売り上げと聞き、二度ビックリ。町の国保負担が下がることは

あつても、上がる要素が見当たらず、何ともうらやましい限りです。

片やゴミゼロに向け、消費者がいらなくなった、あらゆる商品を、製造・流通・消費の流れと逆のルートで、企業が有償での回収システムを提唱している。再利用可能な商品だけにすれば、焼却場も埋め立て地も必要ない。

視察を振り返り、行政の仕事は「あれも・これも」してやるのではなく、住民に目的や形を変えた『いきがい』を見出すお手伝い位がちょうどいいのではと、考えさせられた視察でした。



徳島県上勝町にて



## 委員会の活動報告

### 教育福祉委員会

#### 知的障害者 デイサービスセンター

当委員会は、障害者の施設整備ということで、10月21日に龍ヶ崎市の『ひまわり園』と、牛久市の『わくわく』と2つの施設視察を実施しました。どちらの施設も、社会福祉法人の市社会福祉協議会が経営事業者として活動しており、利用者も定員数に近い人が利用しているとのことでした。

『ひまわり園』では、文化的活動支援の中で日本画家の指導により「絵画創作教室」を実施しており、作品はすばらしいものでこれらの作品でカレンダーを作成したり、週に2回パンの訪問販売の就労実習、また、森林公園内に「福祉の店」を出店し、障害者が店員をしているとのことでした。

『わくわく』では、生産活動として市内事業所から軽作業を受注し、作業技術の修得を図ることや、施設内でのパン・クッキーの製造販売、また、放置自転車のリサイクルも行われていました。



牛久市「わくわく」

稲敷市でも、知的障害者の施設において作業訓練・機能訓練等を行っていますが、定員も超過しており、デイサービスセンターや福祉作業所を整備し、障害の状況・置かれている家庭環境などを考慮しながら、工作その他の創作及び文化活動・家庭生活での日常生活動作・その他社会生活適応のための必要な訓練を通して、利用者の自立の促進・生活の質の向上を図るためにも、早い時期に必要であると感じたところです。今後は、知的障害だけでなく、他の障害に対しても施設等の整備計画も進めて行かなければならないことも、全会一致の認識とするところです。

### 総務委員会 ▶



### ◀ 市民生活委員会



### 教育福祉委員会 ▶



## 一部事務組合からのお知らせ

## 江戸崎地方衛生土木組合

平成17年第2回定例会が11月29日に開催され、2議案の上程があり原案通り可決されました。議案第1号、平成16年度一般会計歳入歳出決算認定の件について、決算規模は、予算現額が14億786万1000円、歳入額が14億1890万1444円、歳出額が13億7589万334円、歳入歳出差引額が4301万1100円で前年度と比較すると歳入額で8589万490円(6・4%)、歳出額で1億1441万1162円(9・1%)と増えております。その要因としては、組合債の任意繰上償還等によるものがあります。歳入歳出とも前年度と比較して若干上回っており、前年度に続きまして4301万1110円の黒字決算となっております。歳入決算額は、総予算額に対しまして1104万444円の増収となり収入率は、100・8%であり歳出決算額は、97・7%の執行率で前年度より若干下回っております。決算年度の償還額は、4億7730万602円で前年度に比べ1億2637万3549円、36%強の増加となっております。議案第2号、平成17年度一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万4000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ12億6916万8000円とするものであります。

## 稲敷地方広域市町村圏事務組合

去る11月1日、平成17年第2回組合議会が開催されました。人事案件が3件、条例の一部改正案件が3件、組合会計歳入歳出決算が3件、補正予算が1件、以上10案件が上程され、慎重なる審議のうえ、原案どおり可決されました。

また、11月17日には組合議会議員による一日視察研修が行われ、千葉県松戸市にあります千葉県西部防災センター及び松戸市消防局六実消防署を視察してきました。

防災センターでは、さまざまな災害に対する防災体験学習をし、さらには松戸市消防局では「一刻も早く」という市民のニーズに応えるため、救命活動と消火活動のどちらにも対応できる消防救急車を平成17年4月導入しており、その活動状況を調査してまいりました。

今後、当稲敷広域圏内においても消防業務をはじめ水災害等にも迅速に対応できるように組合議員として職員の方々とともに努力して参る所存であります。



## 龍ヶ崎地方衛生組合

龍ヶ崎地方衛生組合では、平成17年第2回組合議会定例会が、10月26日午後2時に開催されました。上程議案は2案件で、原案通り承認並びに可決されました。

議案第1号は平成16年度一般会計歳入歳出決算についてであります。内容は、歳入総額22億3596万4744円に対し、歳出総額22億1401万7237円で、歳入歳出差引額、2194万7507円を平成17年度へ繰越するものであります。採決に当たっては全会一致で承認されました。

次に議案第2号、平成17年度一般会計補正予算(第1号)についてであります。本案につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8179万8000円を追加し、予算総額を17億2467万7000円にするものであります。内容は、歳入で財政調整基金繰り入れが6985万1000円の増額、繰越金で1194万7000円の増額であります。

歳出においては、議会費で71万7000円の減額、総務費において64万1000円の増額、衛生費において8799万4000円の増額であります。この案件についても全会一致で可決されました。

平成17年9月の規約改正により稲敷市の議員定数が8名から4名に削減されましたが、今後とも慎重に審議してまいります。

# 傍聴アンケートの結果

## ○ 傍聴された人数

12月 7日	3
12月 9日	3
12月12日	20
12月13日	2
12月20日	4
計	32

## ○ 傍聴した回数

初めて	11
2～3回	5
4～6回	1
7～10回	0
10回以上	1

## ○ 傍聴者の年齢層(人)

20歳代	4
30歳代	6
40歳代	2
50歳代	0
60歳代	3
70歳代以上	3

## ○ 傍聴して感じたこと

議会の本来の機能を良く承知していないのでは（審議権の拡大を図るべき）。
傍聴する人が少ない。傍聴へのPRを広報等で知らせてはどうか。傍聴することにより市の行動がわかる。
特定の党人がいつも質問している。もっと無党派の議員の質問がほしい。
議員が多くて、烏合の集のようだ。
質問者の30分の表示はよいと思う。
議員が質問した「すぐやる課」はニュースで見たが、絶対必要と思う。物事を頼んでも動き出すのが遅い気がする。
我々一般市民が余り気付かない市の問題点・課題などが明確に分りました。議員の質問がすべて実現され、よりよい稲敷市の生活が営めることを願う。
タイムリーな質問が出ている。
質問に対する回答をもっと具体的に答えてほしい。
傍聴座席数が少ない。市民への開放の意欲が少ないのでは。 文章を読んでいるだけの場合がある。 より現実味のある議論を。 質問、答弁に対しての後日のフォロー等はあるのか（市議が担当部署への追跡、調査等）。 議員の席順表を貼り出してはどうか。

## ○ その他、ご意見

広報活動の拡大を。
多くの市民の方に傍聴していただきたい。
市長の踏み込んだ回答を望む。 部、課長もしっかり学び市長との回答の打合せを願う。 検討という言葉は少なくなるよう願う。 具体的という言葉がほしい。 議員もポイントをついた質問が大切と思う。
寝ている議員がいるのはどうかと思う。
一般の方が議会を傍聴してもらえるように、もっと色々な形で告知したほうがよいと思う。
議会への関心を高める工夫をするべき。 民間レベルでは当然である事項をわざわざ質問する意味は。 より具体的なデータを提示しての質問があればよいと思う。

